

令和6年度第2回子ども・子育て分科会の開催報告について

会議の名称	令和6年度第2回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会			
開催日時	令和7年2月19日（水） 開会：15時00分 閉会：17時00分			
開催場所	守谷市役所 議会棟1階 小議室1			
所管課	こども未来部 すくすく保育課			
出席者	委員	松山委員（分科会長）、石塚委員、奈幡委員		
	事務局	石塚部長、（すくすく保育課）前川課長、飯塚課長補佐、中堀係長、長谷川主事		
公開・非公開	☐ 公開 ☒ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0人	

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画（案）について

すくすく保育課から子ども・子育て支援法第61条第1項に規定される「子ども・子育て支援事業計画」の第3期計画案（令和7年度から令和11年度までの5か年間）について、パブリック・コメントを令和6年12月12日から令和7年1月14日で実施し、16人から79件の御意見をいただきました。

79件の意見の反映結果は、

A：意見の内容が計画案に含まれているもの 24件

B：意見を踏まえた修正・対応をするもの 2件

C：意見または要望として承ったもの 29件

本計画案の内容に関する意見ではない所感 24件

と区別し、同様の意見を54項目にまとめたことを説明しました。

B：意見を踏まえた修正・対応をするもの 2件について以下のとおり説明しました。

①資料2 P2 番号1

ご意見は「守谷市独自の施策とそうでないものがあると、より市政の対応に対する恩恵を感じられた、市にありがたみを感じて定着につなげることができるので良いと考えます。」とのご意見がありましたので、計画案に加えました。具体的な修

正内容は、計画案（資料№.3）のP 1 1 本計画における施策と主な取組にある事業の一覧とP 1 2からP 1 8の事業の説明の見出しに守谷市の独自の施策に「★独自」と表記する修正を行いました。

②資料№.2 P 6 番号1 1

ご意見は「認可保育所及び認証保育園について、令和5年度の利用保留児童数は300人を超えています。これは待機児童が実質ゼロではなく希望している保育所に入所が叶わなかった方が一定数いらっしゃるという理解であってますでしょうか？また、入所できなかった方について、認証保育所に対応、育児休暇等の記載がありますが、各人数を教えてください。」とのご意見を受け、内容を確認したところ、保留児童数に誤りがありましたので、修正を行いました。

資料№.3 計画案のP 3 3 下表

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
利用保留児童数	426 ↓ 374	484 ↓ 400	407 ↓ 397	468 ↓ 366	396 ↓ 366	441 ↓ 328	312 ↓ 197	378 ↓ 208	287 ↓ 154	340 ↓ 151	257 ↓ 115	318 ↓ 127

修正前の数字（上段）に、利用保留児童のほかに、小規模認可保育園、家庭的保育事業所、認定こども園の保育枠の利用者が含まれていましたので、修正を行います。

なお、この誤りは表記上の誤りであり、教育・保育施設型給付・地域型保育給付の量の見込みの算出に影響はありません。

また、ご意見中に「入所できなかった方について、認証保育所に対応、育児休暇等の記載がありますが、各人数を教えてください。」とありましたので、令和5年度10月時点の状況を意見に対する市の考え方に記載しました。

参考：令和5年度10月時点の利用保留者数 127人

内訳：育児休業中の方が101人（内、74人が育児休業延長希望者）

：認証保育園（定員63人）を利用した方が7人

：幼稚園の預かり保育を利用した方が5人

：その他の方が14人

「B：意見を踏まえた修正・対応をするもの」以外の御意見について説明しました。

また、パブリック・コメント実施結果としては、資料№.2 P 1 5の意見番号35以降の「本計画に本計画案の内容に関する意見ではない所感」を削除し、意見番号1から34をパブリック・コメントの回答として市ホームページに公表すること

を説明しました。

委員からの主な質疑及び意見は以下のとおり。

- ・資料No.2 P 5 番号9いじめ防止対策についての意見中、いじめた側の児童への対応についての意見があるが、回答中に記載がないので記載した方がよいのではないか？
 - ⇒ 教育指導課で回答を再調整し、国のガイドラインに沿った対応として「いじめを行った児童生徒は別室で学習する等、いじめられた側に寄り添った環境調整を行う」を追加。
- ・資料No.3 P 4 0 (4) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用状況についての本文中、「現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため休止」とあるが、令和6年9月から再開しているのではないかと？
 - ⇒ 「現在」を「令和2年5月から令和6年8月まで」に修正。

4 閉会

